国内経済金融

滋賀銀行に学ぶ「先義後利」の環境金融

安藤範親・寺林暁良

はじめに

近年、地球温暖化や生物多様性の衰退など環境問題に対する国民の関心が高まる状況のもと、琵琶湖畔に本拠を置く滋賀銀行（以下、「同行」とする）は、経営に環境を取り込んだ「環境経営」と、金融に環境を取り込んだ「環境金融」を実践している。

その取り組みは、役職員による琵琶湖岸のヨシ刈りや外来魚駆除釣りなどの環境保全活動、カーボンオフセット定期預金や生物多様性格付などの環境対応型金融商品・サービスの提供など多面的である。

これらの取り組みに対する外部評価は高く、02 年に「モーニングスター社会的責任投資（SRI）株価指数」に、04 年に「FTSE4Good Global Index」に選定されるなど、収益性と CSR（企業の社会的責任）の取り組みの両面において優れている企業として SRI インデックスに組み入れられ、世界から社会的に信頼性の高い企業であると認められている。

また、08 年には環境省より「エコ・ファースト企業」に選ばれるなど、業界内でも特に先進的な環境保全活動に取り組む企業として認定されている。

本レポートでは、多様かつ先進的な取り組みで地域社会に貢献してきた結果、外部からの高い評価につながっている同行の活動を紹介する。

環境先進県という地域性

まず、同行の位置する滋賀県に目を向けると、同県は、琵琶湖に赤潮が大発生した 1977 年以降、湖の水質保全だけでなく、水とそれを取り巻く環境の保全を進める様々な条例を制定してきた。

また、琵琶湖が真っ赤な状況を目にしてきた県民の問題意識は高く、住民参加型の調査活動など県民運動が盛んである。さらに、ISO14001 の登録率が全国トップと事業者も環境意識が高い「環境先進県」と言われている。

環境方針と取り組み

同行は、CSR を「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である同行が果たすべき責任」と位置づけ、99 年より「クリーンバンクしがぎん」を合言葉に、本格的な活動を実践している。

00 年には ISO14001 を認証取得し、独自の環境マネジメントシステムを構築、エコオフィスづくりなどで同行の環境影響をゼロに近づける「直接的な取り組み」や、環境対応型金融商品・サービスを提供することでお客様の環境保全活動をサポートする「間接的な取り組み」を行っている（図表 1）。

図表1：環境マネジメントシステムの考え方

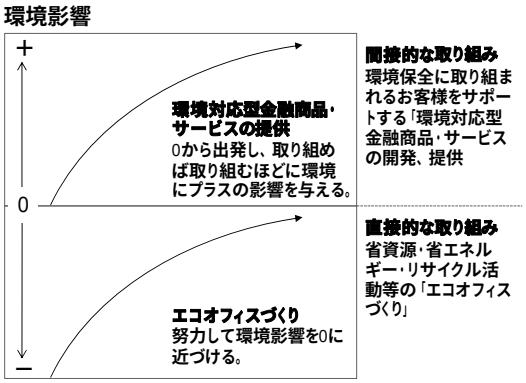

（資料）滋賀銀行CSRリポート2010

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

⑴　直接的な取り組み

直接的な取り組みとしては、07 年～09 年の 3 ヶ年において、同行の温室効果ガス（CO_2）排出量を省エネ努力と排出権の購入により 06 年比約 33%削減、また、行内にリサイクルシステムを設置し、紙ごみのリサイクル率約 99%を達成している。その他にも、簡易包装による「エコメール」の実施や、環境負荷ができるだけ少ない商品を優先的に購入する「グリーン購入」、環境対応車による営業活動、職員向けの CSR 研修などに取り組んでいる。

⑵　間接的な取り組み

間接的な取り組みとしては、個人向けとして、顧客がダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）を利用して定期預金を利用した場合、1 回の預け入れごとに 7 円（定期預金申込用紙代相当額）を同行が負担して積立て、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金として寄付する「エコプラス定期」や、顧客の定期預金の金額に応じ、同行が預け入れ残高の 0.1%分を費用負担し、温室効果ガス排出権を購入する「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」などを取り扱っている。

環境対応型金融商品・サービス

同行は、間接的な取り組みの中でも、事業者向け商品として、「琵琶湖原則支援資金（PLB 資金）」や「生物多様性格付（PLB 格付 BD）」などを提供しており、その考え方、心のかなめとして「しがぎん琵琶湖原則」を策定している。

⑴ しがぎん琵琶湖原則

同行は 05 年に、取引先と共に手を携え、地域全体で環境保全に向けた取り組みを促進させるために、3 項目からなる「しがぎん琵琶湖原則（PLB：Principles for Lake Biwa）」を策定した（図表 2）。

図表2：PLB3原則

1. 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
2. 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立をめざします。
3. 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

（資料）滋賀銀行CSRリポート2010

これは、国連環境計画と金融機関が共同してとりまとめた「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」や、民間金融機関がプロジェクトファイナンスを行う際に、自然環境や社会に与える影響を考慮する「赤道原則」などの考え方を参考に作られている。

同行が、地域の取引先の環境保全の取り組みに、「約束、宣言していただけるものを作りたい」との想いから実現させたもので、琵琶湖をはじめとする地球環境保全への願いを込めて、取引先にこの原則への賛同を広く呼び掛けている。

同原則に賛同する取引先に対しては、同行独自の「PLB 格付（環境格付）」を希望制で実施している。これは 04 年に日本政策投資銀行が世界で初めて導入した環境格付を参考に、同行が地元中堅・中小企業に適した形に開発したものである。

この同行の PLB 格付を参考にした環境格付を、企業の CO_2 削減のモニタリングなどに活用したのが、環境省の「特別支援無利子融資制度」である。これは、09 年に京都議定書目標達成に向け企業の CO_2 削減を促すために導入された制度で、これを機に環境格付は、11 年 7 月 21 日現

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

在、63 行・社が実施するほどに拡大した。

⑵ PLB 資金

PLB 格付は、格付評価項目を 3 段階で評価し、その評価基準に応じて 5 ランクに区分している。同行は、その格付結果を反映させ、最大で年 0.5%の金利優遇を実施する「琵琶湖原則支援資金（PLB 資金）」を取り扱っている（図表 3）。

図表 3 のように格付評価項目をオープンにすることで、地域の取引先が、格付評価の内容を取り組めば環境保全につながっていく、と理解しやすく、また、項目をひとつひとつ塗りつぶせるようにすることで、取り組めば取り組むほど取引先に金利優遇というインセンティブが与えられる仕組みになっている。

一般的な環境格付では、スクリーニングをオープンにしている金融機関はあまり見られないが、同行は、取引先の環境保全の気づきのツールにしてほしい、取り組みのステップアップを試みるときの指針として使ってほしいという思いから、オープンにしている。また、スクリーニングをオープンにしたことで、例えば、L3 と評価された資金需要がない取引先とも、グリーン購入やリサイクルなどを実施することで L2 に上がるなどといった会話が日常的になるなど渉外ツールとしても活用されている。

図表3：格付評価項目

ISO14001等の認証取得	グリーン調達・グリーン購入の取組
環境会計導入	コンプライアンスの推進部署の設置状況
土壌汚染、騒音、振動等への取組	
環境に配慮した製品・商品の取扱	環境報告書の発行
法令遵守方針の策定	投資案件決定時の環境考慮対応
環境方針の策定	地球温暖化ガス（CO2）排出量削減への取組
環境保全のボランティア活動	
省エネ・省資源への取組	リサイクルへの取組

PLB格付	格付評価	金利引き下げ幅
L1	取り組みが先進的	0.5%
L2	取り組みが十分	0.4%
L3	取り組みが普通	0.3%
L4	今後の取り組みに期待	0.2%

（注）L5に格付された場合はPLB資金を利用できない。
（資料）滋賀銀行CSRリポート2010

同行の PLB3 原則に賛同している取引先は、11 年 6 月末現在約 7,800 先にのぼり、その中で PLB 格付を希望し付与された取引先は約 7,400 先、さらに PLB 格付を取得し、実際に環境の設備を導入した融資案件は累計約 960 先となっている。PLB 格付の取得先数と借入先数に差がある理由は、PLB 格付を自己診断だけに使う取引先が多いためである。

金利優遇というインセンティブがあるとはいえ、渉外が取引先へ伺い、「PLB3 原則に賛同してください」と言うだけでは賛同する先数は増えない。約 7,800 先もの取引先が賛同してきた理由は、渉外が取引先で環境保全の取り組みについて熱く語ってきた努力の結果である。今でこそ環境対応型金融商品の実行件数は増えているが、98 年に環境対策に関わる設備資金などに対して金利を優遇する「エコ・クリーン資金」を始めた当時は、1 年目が 19 件、2 年目が 12 件であった。200 件近くを超えるようになったのは、8 年目あたりと、環境意識の醸成と経済の両立には、それだけの時間が必要とされている。

⑶ PLB 格付 BD

この PLB 格付のノウハウを土台にして作られたのが 09 年の「生物多様性格付（PLB 格付 BD:Biodiversity）」である。しかしながら、同行自身、PLB 格付 BD の開発には困難を極めた。

開発のきっかけは、10 年に名古屋で開催された「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」にあるが、生物多様性の保全活動を評価する基準は確立されてお

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

らず、その開発は簡単なものではなかった。生物多様性というテーマは、あまりにも複雑で多様なものであるため、活動をどう評価すればいいのか、どこまで保全したらいいのかわからず、非常に困難なものとなった。

しかし、同行には、森づくりサポート活動や、琵琶湖岸清掃、ヨシ刈りボランティアなど役職員一人ひとりが自主的に行内外で多面的な活動を実践してきた実績があった。森林や里山、河川を守り、琵琶湖の保全を続けてきたことで、「水を保全することが生物多様性の保全につながる」という考え方に至り、どういうことを生物多様性に考慮していかなければならないのか、どういうことが生物多様性に負担をかけているのか、それはどうすれば軽減できるのかを把握することができ、格付評価が可能となった。

とはいえ、多くの取引先は生物多様性の保全が重要であることを理解できたとしても、実際に生物多様性の保全について何に取り組めばいいのかわからない。そこで、「生物多様性の重要性についての気づきのツールとして、また具体的な行動を促す道しるべとして使っていただきたい」という思いで作られたのが、PLB格付BDである。

これは、格付の趣旨である「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望する取引先を対象に、「生物多様性配慮」について測定・評価（図表4）するもので、一定以上の評価取得で年 0.1%の金利引き下げが可能となり、PLB資金と合わせることで、最大年 0.6%の引き下げが可能となっている。

図表4：生物多様性格付評価指標

分　野	評価指標(概要)
経営方針	1.「生物多様性保全」方針の策定状況
推進・管理体制	2.推進・管理体制の構築状況
活動の実施	3.影響の考慮と低減・回避のための行動の有無
	4.ビジネスの中への組み込み状況
	5.自然再生や伝統文化保全の活動への貢献度合
	6.専門的な知識を有する研究機関などの連携状況
普及啓発・活動の公表	7.社員や取引先に理解を深める機会の設定状況
	8.活動や成果の公表状況

（資料）滋賀銀行CSRリポート2010

おわりに

同行は環境保全活動の報告の一環として、06年度より「環境会計」を導入し公表している。環境会計を見ると、06年当時の環境対応型融資商品による資金利益は▲3,800万円、07年は▲1億円とマイナスだったが、09年は3億1,400万円のプラスとなっている。これは、環境対応型金融商品の提供は、短期的にはコストになるものの、長期的な目線で顧客と継続的なリレーションを構築し、地域との共存共栄の中で発展させていくことで成果が表れることを示している。3～5年のスパンを通して、地域も同行も発展していく、Win-Winの関係が築かれており、まさしく近江商人の「先義後利」、世の中に役立つことを先にして、利益を後にした結果であろう。

また、同行の環境活動や生物多様性問題に取り組む姿は、環境意識の高い滋賀県において、地域社会との共存共栄を目指す地方銀行として、地域の声に応えてきた結果である。地球規模で環境問題が深刻化する今では、同行の「環境経営」、「環境金融」の取り組みが全国の地域金融機関の模範となっている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます